

令和元年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 令和元年7月29日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時47分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一
同職務代理者 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	山崎 淳
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤雄一 委員 塚本 亨 委員 望月京子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名人は、私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議事に入る前に、傍聴の方がいらっしゃいますので、事前にお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 本日は、1名の方から傍聴の申し出があるということでございます。それでは、傍聴人を許可したいと思いますので、事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から、傍聴人の方に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次のことを守ってください。傍聴人は委員会の中で発言はできません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすことはやめください。傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお携帯電話の電源はお切りください。傍聴人はそのほか会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が3件となっております。

それでは、報告事項等1「令和元年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について」をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「令和元年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について」ご報告をさせていただきます。

まず1、実施日時及び場所につきましては、記載のとおりでございます。

2の議題につきましては、かつしか教育プラン2014における平成30年度取組結果についてでございます。3の構成委員につきましては、別紙1の委員名簿のとおりでございます。4の内容でございますけれども、別紙の2「かつしか教育プラン2014の取組みについて【平成30年度取組結果】」、こちらに基づきまして、事務局から内容をご説明し、各委員からご意見をいただいたものでございます。

当日、いただいた主な意見及び回答につきまして、別紙3「意見等要旨」のとおり、まとめているところでございます。本日は、こちらの別紙3、委員会でいただいたご意見等につきまして、主にご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、別紙2の取組結果資料を、簡単につくりだけご説明をさせていただきます。

1 ページをごらんいただければと思います。つくりといたしましては、基本方針がまず掲げてございまして、その下に方針・施策の概要を記載させていただき、成果指標をこちらは二つ上げさせていただいているところがございます。その下に、施策と取組内容、こちらの各基本方針ごとに連なる内容を書かせていただいております。2 ページ以降にこちらの施策ごとの成果指標等についても、記載しているところがございます。当日は、こちらの基本方針、施策、取組内容について主なところを説明させていただいて、それを取りまとめたものが、先ほどの別紙3ということになってございます。本日は、こちらは分量がございまして、説明は割愛させていただきまして、別紙3に移らせていただきたいと思います。恐れ入りますが、それでは別紙3をごらんいただきたいと思います。

主な意見等の要旨でございます。まず1 ページ目、基本方針の1についてという括弧のところでございます。こちら、一つ目の丸のところでございます。委員さんから基本方針1の成果指標である「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童の割合が減少した原因は何か。また保護者の学校にかかわる回数や学校に対する理解が増えてきたことに反して、児童・生徒に関するマイナス部分。こちらは「学校が好きである」のところですが、こちらが全体的な流れで感じるがいかがかというご意見でございました。

これに対して、指導室長から、まず「学校が好きである」の肯定的な回答をした児童の割合が減少した理由の一つとして、調査の実施時期がずれたこと。そのほかにも、さまざまな複合的な要因が考えられるということで、引き続き様々な点で分析をして、対応していきたいということは申し上げます。

また2 点目、後段の葛飾教育の日の部分につきましては、葛飾教育の日に多くの保護者の方が授業を参観し、そのほかにも学校だよりですとか、ホームページで子どもたちが頑張っている姿を発信していることを、ご了解いただいております。その一方で、「学校が好きである」の数値についてはさらに上げていきたいということで、当日の委員会の中でもご意見を伺いながら、改善に努めたいということをお答えしております。

続きまして、次の下から2 番目の丸でございます。委員から体力・運動能力に関する取組みですとか内容について、具体的に聞きたいというご意見を頂戴しております。こちら指導室長から、教育委員会でも学校でも、スポーツテストとの検証を行っているというところがございますが、小・中学校ともに大きな課題として捉えているところは、投げる力、こちらが上昇しないというところで、その原因の一つとして、子どもたちが野球などを見る機会が少なくなったこと。また投げることを学校で教えることが減少したところにもあるのではないかとこのことでの分析をしております。

恐れ入りますが、次ページ、めくっていただきまして。冒頭でございます。中学校では、部活動をやっている子、やっていない子で二極化しているのが、大きな課題と捉えていると答えて

いるところでございます。

また、一方、こちらにつきましては、別の委員から、その下の丸でございますが、体力・運動能力の点、素晴らしいと思うと。以前はもっと小学校はマイナスの時期があったが、先生方がご指導をしてくださったお陰で、しっかりとした成果が出てきていると感じるといったご意見も頂戴しているところでございます。

基本方針の1については以上とさせていただきます。

続きまして、基本方針の2についてでございます。まず一つ目の丸、成果指標で、「朝食・夕食は家族と一緒に食べている」。こちらの数値が、前年度に比べて減少しているけれども、このことについて、どのように捉えているか。それからまた、PTAの研修参加者数が30年度目標値に対して、実績値がほぼ50%ぐらいだが、このことについてはどうか、といったご意見を頂戴してございます。

こちらに対して、地域教育課長から、「朝食・夕食は家族と一緒に食べている」につきましては、近年、本区における共働き世帯の割合が増えてきている傾向があり、家族一緒にご飯を食べる機会がなくなっていると認識をしている。それからまた、2点目、PTA研修の参加者数の数値については、毎年概ね25%程度引き上げていくという考え方で、目標を設定して取り組んできたところでございますが、目標値の設定が妥当なのかというご意見もいただいているところで、この経過期間中は、目標値の達成に向け、取り組んでいくということで、数値の変更をしなかったということを申し上げます。結果として、半分程度の実績に留まってしまったと答弁しております。

続きまして、一番下の丸のところですが。こちらでは、委員から、中学生の職場体験について、ご意見をいただいております。幼稚園・保育園で職場体験をした中学生が非常にいい体験をしたという声を多く耳にしているということでございました。また、保育園・幼稚園への就職の志望動機で、職場体験をきっかけにして志望したというようなことも増えてきているということで、とてもいい取り組みだと感じているというご意見を頂戴したところでございます。

基本方針2については、以上とさせていただきます。

次のページをごらんいただければと思います。基本方針3についてでございます。まず一つ目の丸ですが、成果指標、教科の指導内容ですとか、指導方法について、近隣の小・中学校と連携をしている、こちらの報告の数値が前年度と比べて、減少している要因は何かということのご質問でございました。

こちらに対して、指導室長から、2行目でございます。幼・小・中・高の取組みは継続して、かなり年月もたっているのに、着実に深まっていると考えている。ただ、一方で、年月がたつて、学級差も出てきていると思うので、効果的な取組みの周知ですとか、連携の意識をさらに向上させるために努力をしていくという答弁をしているところでございます。

続きまして、少し飛ばさせていただきます、下から二つ目の丸でございます。国際化・グローバル化への対応ということで、「にほんごステップアップ教室」ですとか「日本語学級の設置」とあるけれども、全ての外国籍の方々の需要に応えられるのかという点でのご質問でございます。

こちらは学校教育支援担当課長からお答えしております、日本語学級については、来年度に1校新設予定であるけれども、全ての需要に応えられると言われると、なかなか難しい。一方で地域によって偏在化の傾向もあるということで、このことについて検証した上で、適切に日本語学級の推進に努めていくというお答えをしているところでございます。

1枚、おめくりいただきまして、基本方針の4に入らせていただきます。まず一つ目の丸でございますが、区民学習に関しての満足度のポイントが落ちている。そして、区民大学の受講者が減少している点が気になるが、どうかということでのご質問でございます。

こちらに対して、生涯学習課長から区民学習についての満足度が落ちているということで、こちらについては認識をして、気になっているということでございますので、引き続き、満足度が高い講座などを展開して、数値を上げていきたい。それから、区民大学の受講者数の減少につきましては、昨年度、連続講座が減少して、延べ参加人数が減少した。また定員数が多い講座が減ってしまったことが原因というお答えをしております、今後は、一定数の受講者数は確保したいということ。また、「大学」という名にふさわしい、連続講座を中心とした講座を展開していきたいとお答えしているところでございます。

大変雑駁ですが、私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいま、教育総務課長からのご説明いただきました。特に各委員の意見開陳を中心としたご報告をいただき、この資料は、何回か当委員会でも、基本方針に関しては私どもも目にする機会があったのですが、改めもう1回見直しましたところ、特に着目した点がありました。1ページの基本方針の1の「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」という中に、成果目標指標がございます。それぞれ26年度から30年度に向かつての目標値と実績値、ここに若干の小学校、中学校で乖離現象というのは、委員のご指摘のとおり気になった点でございました。

特に、中段にあります「学校は教育目標や学年・学級の目標等を保護者にわかりやすく伝えているか」の肯定的な回答に対しての目標値は、例えば小学校で90、中学校では80の目標値があるのですが、若干届かないという部分が今後の努力の期待される場所ではないかなと思います。

少し進んで、次ページに入ります。3ページですけれども、やはり私どもが実行しておりますかつしか教育プランのもとでの「チャレンジ検定」の成果の評価も今後の方向性として記載してございますし、授業改善プラン、「葛飾教師の授業スタンダード」の問題等々も引き続き大事なことになって参るかなと思いました。総括的に見ますと、時代背景で、オリパラに鑑みた学校の取組みも、30年度の成果の中には若干反映されているような感想を持ちました。

一番大事なのは、3ページの一番下にございます「学校司書の配置の時間を増やし」という、この学習センター機能。私どもも既に教育視察をさせていただきましたけれども、やはりそういった場の提供というのは、子どもたちにとっては非常に大事であろうという感想を持ちました。

それと、先ほどご説明いただいた中で、1点、気になったのが、日本語学級。3ページですか、総括的な各委員の意見開陳の中で、3ページにございました地域偏在化の傾向という文がありますけれども、これはやはり日本語学級を開設するためのマンパワーというか、人材の問題が非常に大きいと思うのですね。

特に、言語、多様に対応していきますと、それに対して、ではどの程度まで委員会として手立てができるのかなという部分が、これも課題としてまだまだ引き続いていくのかなという感想を持ちました。

それと相前後して申し訳ないのですが、2ページにさかのぼって、部活動の問題。これはやはり体系としては働き方改革、あるいは部活に関しては指導員を置きなさいという、いろいろな時代背景がございます。ですから、教員がどこまで部活というものに関わっていいのかという問題も、各委員の意見開陳の中では、出ているかなという感想を持ちましたので、あえて発言させていただきました。

以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 私は、6ページの成果指標で、教育研究指定校は目標を上回るスピードで伸びているということは、素晴らしいことだと思います。実際何校か、ほとんど見に行っているわけですけれども、教員が大変かと思いましたが、むしろやりがいを持ってやっていると感じましたし、校長と教員がチームとなって、それぞれが頑張っているというのを肌で感じていますので、この取組みがこのように順調に行っているということは、素晴らしい成果だと思っています。

ただ、今後がどうなっていくのかというのは、少し気になっているところなのですが、もし考えがあれば教えていただければと思います。

それから、もう1点は、最後のところで、生涯学習のところの区民大学の話がありましたけ

れども、まちの中で、いろいろな人と会う機会が最近結構多くなりまして、葛飾区の人が他の区の生涯学習の取組みのところに、あえて申し込んで、「あそこはいいから」という口コミかもしれないませんが、結構行っている方がいるというのを直接聞いたし、何か所かで耳にしています。何がそうしているのかというのは分からないのですけれども、そうしたところの取組みを検討していただいて、何がいいのかというところを探っていただいて、取り入れられるところは取り入れていくというようなことをしていただいたら、先ほどの数値の問題がありましたけれども、さらに伸びるのではないかと思いますので、その辺の取組みもしていただければと思います。

以上です。

○教育長 二つあったと思うのですが。一つは今後。

指導室長。

○指導室長 ご質問、ありがとうございます。平成26年度から教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ学校数でございますけれども、今、お話しいただきましたとおり、毎年、目標値を上回るところで推移をしております。

実際の研究の中身を見ても、例えば、今年度も発表します外国語科・外国語活動を通じた活動であったり、プログラミング教育であったり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善だとか、本当に今日的な教育課題に取り組む、いわゆる数も多いのですけれども、質的にも葛飾区の教育、当然ながら、多くの学校がその発表を見に来るということで、それが葛飾区の大きな力であるかなと考えているところでございます。

これからの展望ということでございますけれども、26年度から30年度ということで5年たちました。5年たつと、教職員も多く入れかわりをしているところでございます。せっかくした研究が、研究発表をしたらゴールではなくて、常々、話をしていきますのが、それがまずスタートでもあり、そういった研究の成果が、しっかりと学校の文化として残っていくことが大変重要なかなと思っております。今後、増やしていく、どんどんと研究に取り組む学校を奨励していくことはもちろんですけれども、実際やった研究がどのように、学校の中に還元されているのかというところの中身もしっかり精査していく必要があるかなと考えております。

以上です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 他区の生涯学習事業に、区民の方が参加されているのは、なぜかというご質問なのですけれども。理由はわかりかねるのですが、生涯学習、いろいろなテーマ、講座を行ってまして、本区で行なっていないような講座などに関しては、他区で行なっていればそちらに行かれているのかなと感じるところでございます。

反対に他区からこちらにお見えになっているというのもございます。昨今、情報化社会がか

なり醸成されていまして、案内につきましては、広報かつしかが主なものなのですが、SNSやホームページ等でご案内されているので、広い地域からの参加の機会というのはそれぞれあるのかなと思っているところでございます。

ただ、講座の内容につきましては、ほかの自治体の事例などを参考にさせていただいて、私どものほうで取り込めて、充実するものがあれば、取り込んでいきたいと思っているところでございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 委員の方々からのご意見で、中学生の職場体験や海外派遣事業について、大変いい評価をいただいているなと思いました。それから、朝食・夕食などの生活習慣に関して、やはりまだ課題があるのかなと思いましたので、そのあたり、まだまだこれからかなと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 ご意見としてということですね。

○大里委員 啓発をお願ひしたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 1点だけ、ちょっとお伺ひしたいのですが。今も触れていましたけれども、家族で一緒に食事をするというのが減少している。これは大事なことですけれども、ところが何でとなりますと、どうも共働きのために家族で一緒にいる時間が少なくなっているから、食事できないのだという構造になりつつある。これ、どれぐらいの割合なのかというのはわかりですか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 今年度からスタートいたしました新たな教育振興基本計画を策定するに当たりまして、区民の世帯状況の調査などを行いました。その中で、最年少の子ども年齢が0歳から15歳の世帯における共働き世帯の割合を調査しています。平成12年には43.3%であった割合が、平成27年には50.1%と本区におきまして、7ポイントほど共働き世帯の割合が増加しているというデータがございます。

○日高委員 そうしますと、結構7%というのは大きいですね。やはり家族で一緒にいるという状況が、現実には少ないのだ。こういうことであろうと思いますので、このあたりを生涯学習の中で、地域教育の中でやったとしても十分ではないと思いますので。

さらに連携を深めて、学校教育の中で、子どもに直接こういう話をするというのは難しいですけれども、葛飾教育の日などもあるわけですから、そういうときの話題にでも。やはり一緒に食べることが大事だよという、そういうあたりをもう少し感化していくと、さらに伸びてい

けるのかなと思うのです。

現状、だんだんこれが低くなっていくという見通しだと、先行き暗いです。ぜひ、そのあたりの工夫をお願いしたいなと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 一つお聞きしたいのですけれども、きょう、私、来たときに、教育委員会室のところに堀切地区委員会でやっている写生コンクールの区長賞と教育長賞の絵が飾られているのですね。これ、もう大分前から飾られていたのですけれども、今年も無事に終わって、今年の絵が飾られているのですけれども、その表彰式のときに、私もはっきりとは分かっていなかったのですけれども、今、小学校・中学校、図工の美術の時間の中に、写生という項目がなくなったという話が、そこの審査をしている方から出ていたのですね。

いつから、なくなったのか。また写生というのは、美術、図工ではすごく大切な授業なのかなと思うのがありまして、そこの点をお聞きしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、写生というお話がありました。小学校については、図画工作科という形でやっております。今、項目としては、写生というのはございません。ただ、いわゆる芸術的な課題でございますので、やはり情操を培っていくという中に、いわゆる目で自分たちが見たものを描いていく。それに対して色をつけたりというような、自分が感じたことを表現する中にはあると思います。

例えば、同じではないですけれども、よく小学校の低学年あたりで、働く自動車ということで、消防車の写生会も学校として取り組んでやっております。特に、堀切地区につきましては、非常に有名でございますので、そういった中で取り入れてはやっているのだろうと思いますけれども、いわゆる写生、何かを見て描きましょうというところは、いろいろ学習指導要領上の解釈として、しっかり解釈すれば、図画工作科の指導としても捉えられるのではないかなと思います。

ただ、出かけて行って、いわゆる図画工作科としてのしっかり指導をするということが大前提になっておりますので、少しそのあたり、捉え方が不十分であれば、指導もしていく必要もあるかなと思いますけれども、やはり美しいものを見て、それを感じたものをしっかりと表現をするというところは、図画工作科のねらいにもございますので、そういったところで活動しているものと解釈しております。

○教育長 そのほか、よろしいですか。

○望月委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

それでは、報告事項等 1 について、終わります。

引き続きまして、報告事項等 2 「区立学校の都費事務職員による服務事故について」 お願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「区立学校の都費事務職員による服務事故について」ご報告いたします。

まず 1、概要でございます。平成 30 年 10 月、区立学校の都費事務職員（以下「都費職員」といいます。）は、勤務する学校の学校長私費口座から就学援助費 13 万 5,120 円の横領を認めため、学校長の同行のもと、葛飾警察署に出頭いたしました。

このことを受けまして、学校長等は、都費職員の事務処理について、内部調査を行った結果、都費職員が複数回にわたり事業者に対し、学校の発注だと偽り、事業者にデジタルカメラ等を納品させ、転売目的で詐取した疑いのある事案（以下「デジタルカメラ等の納品分」といいます。）及び適正な契約事務手続をしないまま、学校で使用する消耗品等を事業者が発注し、学校へ納品させた事案（以下「消耗品等の納品分」という。）が判明いたしました。いずれの事案も、不適正な物品発注であるため、納品した事業者への代金の支払がなされていません。

このデジタルカメラ等の納品分及び消耗品等の納品分の代金未払の物品につきましては、区立学校に勤務する都費職員が、区の管理・監督下にある勤務時間内に発注したものであるため、都費職員の監督責任を負う立場にある区が、損害を賠償する責任を負うため、事業者と物品代金未払に関する和解契約を締結することとするものでございます。

次に 2、経緯でございます。都費職員が、就学援助費の横領を認めた後、葛飾警察署からは、捜査の関係上、教育委員会または学校が直接、都費職員及び本件に関する事業者への接触をしないよう求められておりました。

しかし、平成 31 年 1 月、都費職員が消息不明となったため、葛飾警察署の了解を得て、学校から報告のあった同年 2 月時点で、物品代金未払のある事業者への調査を開始したところでございます。また、これ以外に学校と取引のある事業者への調査も 4 月末まで実施いたしました。

この調査によりまして、物品代金未払のある事業者を確定させた上で、関係書類に基づき未払金額の精査を行い、事業者への物品代金未払額を確定させたものでございます。

おめくりください。この調査によりまして、物品代金未払のある事業者を確定させた上で、関係書類に基づきまして、未払金額の精査を行いました。事業者の物品代金未払額を確定させたものでございます。

次に、3、事業者への物品代金未払額でございます。（1）デジタルカメラ等の納品分は 6 件で、72 万 1,926 円でございます。（2）消耗品等の納品分は 9 件で、79 万 6,296 円でございます。

次に 4、損害賠償予定額でございます。事業者と物品代金未払に関する和解契約を締結しま

して、損害を賠償する予定額は、事業者の物品代金未払額合計、151万8,222円でございます。

次に5、求償でございます。区が行う予定であります損害賠償のうち、3(1)の72万1,926円につきましては、現在、都費職員の消息が不明であるため、消息が判明しまして、都費職員の関与が確認できた場合は、求償を行うこととするものでございます。また、就学援助費につきましては、学校長が補てんしているため、都費職員に対し、学校長が求償を行うことになるものでございます。

次に、6、再発防止策でございます。本件は、都費職員の法令遵守による職務執行の意識が欠如していたことが根底にあるサービス事故ではございますが、事務の執行を1人に任せ切りにするのではなく、学校長の指揮監督のもと、複数の職員によるチェック体制の強化などにより、学校事務の適正な執行を徹底していくものでございます。

次に7、その他の不明金でございます。学校長等の内部調査では、学校長私費口座の就学援助費以外に次の不明金等があることが判明しておりますが、これらの事例に関する都費職員の関与は特定されておられません。

(1) 学校長口座に振り込まれた前渡金の不明金は1件で、1万6,040円でございます。(2) 教員の年末調整に伴う還付金等の未払金は2件で、51万6,300円でございます。(3) 私費会計で不明となっている現金は3件で、21万4,172円でございます。なお、(1)及び(3)につきましては、学校長が補てんしておりまして、(2)につきましては、東京都に状況を報告しているところでございます。

次に8、被害届でございます。これらの事案につきましては、消耗品等の納品分を除きまして、令和元年5月31日に、学校長名で葛飾警察署に被害届を提出しているところでございます。

私からの報告は、以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 非常に悩ましいご報告をいただいて、心が痛むのですけれども、やはり細目にまいりますと学校長の権能というか、それぞれ特別に重いものがございます。やはりどんな状態で、全てを把握しようと思っても、学校長という、いわゆる現場の長としての責務というのは当然そこに付随して、大変にお辛い立場であった校長であろうと思います。

近々ございます校長会等、あるいはもう既に、教育長からも校長先生に訓示が出ているものだと思うのですが、やはりこういった事例は、個人の特定ではなしにやはりあってはならない。ましてや葛飾区の教育全体、信用失墜の部分も背景には、新聞記事というのが出てございますので、これは一つの事例として、さらに心を引き締めてもらいたいという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 今、ご指摘、塚本委員からお話がありましたけれども、全くそのとおりだと思います。このことは、やはり再発防止ということ、十分認識をいただいて、今後、指導をさらに加えていただきたいなと思います。

非常にやりにくいのは、都の職員なのですね、区の職員でない。都の職員がこれを行っている。意外とこういうものに対しては、全部、区が責任を持つような格好になってしまって、いずれにせよ、結果的には区が全部持ち出すような感じになるのですね。

そういう不合理な部分もあるのですけれども、校長はそういう状況にあっても、やはり職員の把握というものは、実態をきちんと把握するのは校長の職務ですから、これまでもご指導をいただいていると思いますが、再度、やはり私費会計も含めて、学校は結構、会計を集めているのですよね。

そういう、これは何も事務職員が集めているというよりも、担任が集めている場合もありますので、こういうあたりもぜひ周知をいただいて、再発防止に努めていただくようお願いをしたいと思います。

○教育長 わかりました。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等2については終わります。

続きまして、報告事項等3「平成30年度葛飾区文化・スポーツ活動助成実績について」お願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「平成30年度葛飾区文化・スポーツ活動助成実績について」ご説明いたします。

文化・スポーツ活動助成につきましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づきまして、スポーツに関する行事で、国際的規模、全国的規模、関東規模、東京都規模の行事等に参加する個人または団体に対しまして、その参加に要する費用の一部を助成するものでございます。

平成30年度につきましては、個人・団体あわせまして117件の申請があり、助成を行いました。大会等の規模別の件数では、国際大会が1件、全国大会が66件、関東等の大会が1件、東京都大会が49件となっております。

参加者数は延べ828人でございまして、交通費が359万8,122円。運搬費が7万8,786円。宿泊費が173万8,503円。合計で、541万5,411円でございました。一昨年と比較いたしますと、金額的に300万円ほど減少してございます。こちらは一昨年、高校女子サッカー全国大会につきまして、こちらが兵庫県の神戸市で行われているところですが、これが、300万円ほど支出があった。昨年度については、これがなかったために減少したものでございます。これを

差し引きますと、例年と大体同額となっております。詳細は、別添でございます「平成 30 年度文化・スポーツ活動助成実績一覧」のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 例年、ご説明していただいているのかもしれませんが、特に別紙で、各競技団体、都大会、区大会レベルのご説明をいただいたとおりなのですが、常にベスト 8、あるいはベスト 4、準優勝あるいは優勝という競技団体がございます。また、5 ページ目でしょうか、葛飾区クレ射撃連盟の総合優勝というのは、かなりレベルとしては高いのかなと思います。

ただ、やはり押しなべて皆さん、いろいろな区民が、教育委員会の所管であります体力という大きな 4 本の柱がございますから、特に高齢社会に入り、人生 100 歳時代を迎えた中でも、いろいろなジャンルで、例えばシニアの部分での活躍もございませうし、そういった部分は、目に見えない部分ですけれども、ぜひとも広報活動等を通じながら、あるいはバレーのビーバーズは、よく東京版などに必ず出てくるチーム名ですよね。そういったものはやはり、葛飾の区民の方が見て「ああよかったな」というような思いで、これからもぜひ援助して、発展させていただきたいという感想を持ちました。

以上です。

○**教育長** 広報をよろしくということでした。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは特にないようですので、報告事項等 3 について終わります。

そのほか何か、ございますでしょうか。

大里委員。

○**大里委員** 以前の教育委員会で報告がありました、放課後子ども支援事業の進捗状況で、夏季休業中の実施を 3 校ぐらいでしたいということだったのですけれども、夏休みに入りまして、滞りなく実施が開始されたのかどうか。どのような体制で、現状行われているのかというところをぜひ教えてください。

○**教育長** 放課後支援課長。

○**放課後支援課長** ただいまご質問いただきました夏季休業期間中の取組みということでございます。今年度、3 校試行という形で実施をさせていただいてございまして、3 校でございまして、北から、半田小学校、宝木塚小学校、二上小学校でございます。

取組みさせていただく内容でございますけれども、児童が自由に 8 時半から 17 時までの時間帯に来ていただいて、見守るという形で体制を整えてございます。

実施体制といたしましては、概ね 1 校約 10 名程度で、子どもたちの見守りを行っているという状況でございます。

今、先週の7月22日から始めてございますけれども、連日、大体各校100名強の方々が、延べ人数になりますけれども、いらっしゃっていただいているという状況でございます。登録している人数としましては、もう少し多数の方からご希望をいただいているところですが、今使われている人数としましては、大体1校程度120名。多いときで140名という日もございますけれども、そういう形で推移しているという状況でございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 ありがとうございます。別の教育委員会のときの報告で、30年度の放課後子ども事業の実施結果というのが、わくわくチャレンジ広場の報告のときには土曜日や三季休業中に来る子どもは少ないというご報告をいただきました。その体制の違いとかで、参加児童も変わってくるのかなというところで、今後の推移を見守っていただきたいと思います。

○教育長 よろしくをお願いします。前は、時間的なもので少なかったというのがあったかもしれないですね。そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この運営主体とか、お昼はどうするのかとか、それをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 今、現在、運営主体といたしましては、今年度、人材派遣を活用させていただいております。

あと数名、臨時職員も導入をさせていただいているところでございます。臨時職員に関しては、また人材派遣も含めてですけれども、特に保育の資格とか、そういうものは要件としてございません。いわゆる一般の方々が運営をしているという状況です。また、年齢的な部分ですと、40代から50代の方が人材派遣の方で、臨時職員の方に関しては、公務員予備校とか、そういったところにも働きかけて、ご希望をいただいたという状況でございます。

人数は先ほど申し上げましたとおり、10名程度で見守りはさせていただきまして、朝8時半から17時までということで、12時から13時の間をお昼の時間帯とさせていただいています。やはり1日の活動ということを考えていますので、そこで必ず12時から13時をまたぐ場合には、お弁当を持参していただくということをお願いしています。中には、12時に一旦ご帰宅されて、また午後再登校される方もいらっしゃるということで実施をしております。お昼の時間帯は、12時から13時の間、子どもたちはお弁当を持ってきた子は、お弁当と一緒に食べて、その時間帯も見守りを実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○教育長　そういう状況ということです。よろしいですか。そのほかございますか。

では、特にございませんようですので、これで案件については終了いたします。よろしいでしょうか。

それでは、令和元年教育委員会第7回臨時会をこれで閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時47分